

<別表>

訪問看護料金表【医療保険】

病状によって、下記の金額が加算されます。

加算名（詳細）	詳細	算定料	1割負担	2割負担	3割負担	
難病等複数回訪問加算	1日2回まで	同一建物2人まで	4,500円	450円	900円	1,350円
		同一建物内3人以上	4,000円	400円	800円	1,200円
	1日3回以上	同一建物2人まで	8,000円	800円	1,600円	2,400円
		同一建物内3人以上	7,200円	720円	1,440円	2,160円
複数名訪問看護加算	看護師等が複数 名で訪問しま す。	同一建物内2人まで	4,500円	450円	900円	1,350円
		同一建物内3人以上	4,000円	400円	800円	1,200円
		同一建物内2人まで（准看護師）	3,800円	380円	760円	1,140円
		同一建物内3人以上（准看護師）	3,400円	340円	680円	1,020円
緊急訪問看護加算 ・1日につき1回限り	・緊急訪問看護を 行った場合に算定 されます。	月に14日目まで	2,650円	265円	530円	795円
		月に15日目以降	2,000円	200円	400円	600円
乳幼児加算	・超重症児又は準超重症児 ・特掲診療料の施設基準等別表第七に該当する疾病等の小児 ・特掲診療料の施設基準等別表第八に該当する小児	1,800円	180円	360円	540円	
	上記以外の場合	1,300円	130円	260円	390円	
長時間訪問看護加算 ・1日につき1回限り	・15歳未満の超重症児 ・準重症児又は特別な条件に当てはまる利用者（週3回限り） ・特別訪問看護指示書の期間にある対象者 （週1回限り） ・特別管理加算の対象者（週1回限り） 分を超える場合に算定できます。 *90	5,200円	520円	1,040円	1,560円	
訪問看護管理療養費	管理療養費 月の1日目の訪問時	7,670円	767円	1,534円	2,301円	
	管理療養費 月の2日目以降：1日につき	3,000円	300円	600円	900円	
特別管理加算（うち、重症度 等の高い利用者の場合）	在宅麻薬等注射指導管理を受けている状態 在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けている状態 在宅強心剤持続投与指導管理を受けている状態 在宅気管切開患者指導管理を受けている状態 気管カニューレを使用している状態 留置カテーテルを使用している状態	5,000円	500円	1,000円	1,500円	
特別管理加算	在宅自己腹膜灌流指導管理 在宅血液透析指導管理 在宅酸素療法指導管理 在宅中心静脈栄養法指導管理 在宅成分栄養経管栄養指導管理 在宅自己導尿指導管理 在宅人工呼吸指導管理 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理 在宅自己疼痛管理指導管理 在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態 人工肛門又は人工膀胱を留置している状態 真皮を越える褥瘡の状態 在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している	2,500円	250円	500円	750円	

加算名（詳細）	詳細	算定料	1割負担	2割負担	3割負担
夜間・早朝訪問看護加算	夜間：18時～22時、早朝：6時～8時	2,100円	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算	22時～翌6時	4,200円	420円	840円	1,260円
24時間対応体制加算	24時間対応体制における看護業務の負担軽減の取り組みを行っている場合	6,800円	680円	1,360円	2,040円
	上記以外の場合	6,520円	652円	1,304円	1,956円
退院時共同指導加算 （1回限り）	入院先の医師や看護師と共同で、退院後の在宅療養についての指導を行い、その内容を文書で提出した場合に算定されます。	8,000円	800円	1,600円	2,400円
退院支援指導加算	退院日に訪問に行った場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円
在宅患者連携指導加算	利用者の同意を得て、訪問診療・歯科訪問診療・訪問薬剤管理を行う保険医療機関または保険薬局と月2回以上文書等により情報共有を行い、共有された情報をもとに療養上必要な指導を行った場合に算定されます。（月に1回限り）	3,000円	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等 カンファレンス加算	利用者状態の急変や診療方針の変更等に伴い、関係する保険医療機関等がカンファレンスに参加して共同で利用者や家族に対し指導を行った場合。（月に2回限り）	2,000円	200円	400円	600円
訪問看護情報提供療養費	・利用者の同意を得て、保健福祉センターに訪問看護に対する情報提供を行った場合 ・利用者が医療機関等に入院又は入所するにあたり、情報提供した場合 ・利用者が15歳未満の小児（保育所、幼稚園）各年度に1回限り。（入学、入園、転学、転園等の月は別に1回）	1,500円	150円	300円	450円
訪問看護ターミナルケア療養費	1回限り（1つのステーションのみ）	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
訪問看護医療DX情報活用 加算	1.オンライン請求を行っている 2.オンライン資格確認資格確認を行う体制が整っている 3.2の体制に関する事項と、質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得・活用して訪問看護を行うことについて、ステーションの見やすい場所に掲示している 4.3の掲示事項について、原則ウェブサイトに掲載している				50円／月
ベースアップ評価料（Ⅰ）	医療従事者の処遇改善のための費用に充てられます				750円／月

【実費でのご負担について】

営業日以外の訪問看護料	土曜日・日曜日・国民の休日	30分	1,500円
	年末年始（12/29～1/3）	30分	2,000円
週2回目以降の90分を超える訪問看護の場合		20分	2,200円
死亡診断後希望に応じて処置を行った場合		20,000円	
交通費	事業所から10km以内無料	10kmを超えたら1キロにつき50円	